



香川県広域水道企業団
Kagawa Water Supply Authority

令和2年4月9日
香川県広域水道企業団総務企画課
担当者 一原、池田、美濃
ダイヤルイン：087-826-6112

水道料金の請求誤りについて

水道料金の3月の口座振替分 268,271 件のうち 207 件について、振替え（引落とし）ができているにもかかわらず、再請求するという誤りがありました。令和2年度から運用を開始した新料金システムへのデータ移行のミスが原因です。誠に申し訳ございませんでした。

1 誤請求の件数・内訳

合計： 3月分の口座振替 268,271 件のうち、207 件
うち丸亀市にお住まいの方 99 件
善通寺市にお住まいの方 108 件

2 経緯

3月27日まで 金融機関において水道料金の口座振替を実施
4月1日 金融機関の口座振替データを新料金システムに反映
4月7日 再振替通知（振替えできなかった方への再請求）を発送
4月8日 お客さまからの連絡により、誤請求が発覚

3 原因

令和2年度から、旧事業体（8市8町）毎に運用していた料金システムを企業団統一の新料金システムへ移行するのに際し、金融機関から受け取った3月分の口座振替データを新システムに反映させる作業に誤りがあったものです。

4 対応

誤請求の対象となったお客さまには、電話連絡と書面（郵送）により、訂正とお詫びをいたします。